

姫路フィルムコミッション設立20周年記念イベント  
「トーク&シネマ」キャスティング業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、姫路フィルムコミッション設立20周年記念イベント「トーク&シネマ」において実施するトークショーのキャスティング業務委託の契約予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 事業名

姫路フィルムコミッション設立20周年記念イベント「トーク&シネマ」to ロケ弁フェア (仮)

(2) 事業目的および事業内容

別添業務委託仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和3年(2021年)11月30日(火)まで

3 委託料の上限

2,145,000円(消費税および地方消費税を含む)

4 参加資格

(1) 姫路市契約事務取扱要綱で定めた業者登録申請に登録している業者で営業種目が下記のいずれかに登録されていること。

大分類:「役務」 中分類:「広告・催事・展示」 小分類:「広告・番組等制作」

「イベント企画演出・会場設営」

(2) 過去3年において、上記の営業種目で姫路市との契約実績があること。若しくは民間事業の請負業務で同等の契約実績があること。

(3) 姫路市登録業者指名停止等要綱で定める指名停止の措置期間中でないこと。

(4) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと。

(5) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている企業等でないこと。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う企業等でないこと。

5 企画提案書類等提出書類

下記一式をもって、提案書1部とする。

(1) 参加表明兼申請書(様式第1号)

(2) 提案者概要書(様式第2号)

・提案事業者の組織体制、事業実績、企業PRなどについて記載する。

(3) 企画提案書（任意様式）

別添、「業務委託公募仕様書」のとおり

・キャスティングの方法や手段の提示、全体的な構成や演出方法について記載。

(4) 経費概算見積書（様式第3号）

6 質問書類提出方法及び期間

仕様書及び本公募要領に関する質問については、質問書（様式第4号）に記載の上提出すること。

ア 提出期限：令和3年4月16日（金） 17時必着

イ 提出先：姫路市本町68番地 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー内  
姫路フィルムコミッション 宛

電話：079-287-3653 FAX：079-222-2410

メールアドレス：hfc@himeji-kanko.jp

ウ 提出方法：FAX 又は電子メール（持参でも可）

エ 回答方法：応募者間の公平を確保するために必要と認めた質問事項については、本要領を掲載したホームページにおいて質問内容と回答内容を4月21日（水）以降より掲載する。

7 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

姫路市本町68番地 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー内  
姫路フィルムコミッション 宛

イ 提出期限

令和3年4月28日（水） 17時必着

ウ 提出方法

持参又は郵送による

8 事業者の選定方法

ア 審査方法

審査は、5名の委員による選定委員会を設置し、各委員の協議により採点する。

イ 書面審査

本事業の企画提案事業者が多数の場合は、選定委員会において、下記の審査基準により企画提案書の書面審査を行い、企画提案事業者を選定する。

9 審査基準

審査は下表に示す評価項目により採点し、選考委員の合計点数が最も高い提案事業者を業務実施予定者とする。

審査項目	内 容	配点
基本方針	・本業務の趣旨や目的の理解度及び意欲はあるか	5点
業務体制	・業務を遂行するための適正な業務体制となっているか (アテンド、ヘアメイク、スタイリストなど) ・キャスト業務のノウハウや知識を有したスタッフを配置しているか	5点
出演者の選定	・設立20周年記念イベントに相応しい選考となっているか	5点
	・代替の候補者を選考しているか ・20周年記念イベントに相応しい人選となっているか	5点
調整・管理	・出演者の招聘に伴う方法や手段は明確となっているか	5点
運営・企画	・登壇回数に応じたスケジュールを組んでいるか	5点
	・出演者を引き立てる演出及び構成となっているか	5点
価 格	・金額が提案内容に対して適当であるか	5点

## 10 その他

- (1) 提出書類の枚数については、特に制限しないが、審査項目に沿って審査できるよう、また簡潔に内容がわかるよう配慮すること。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しない。
- (3) 選定委員会で選定された事業者を委託事業候補者として、契約協議を行います。  
なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とします。
- (4) 委託契約にあたっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定します。

## 11 問合せ先

公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー

姫路フィルムコミッション

担当：北村、森

電話：079-287-3653 FAX：079-222-2410

メールアドレス：hfc@himeji-kanko.jp